



2023年5月10日

各 位

会 社 名 株式会社ソトー
代表者名 取締役社長 上田 康彦
(コード：3571 東証スタンダード、名証プレミア)
問合せ先 取締役経営管理部長 小澤 活人
(TEL. 0586-45-1121)

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年6月28日開催予定の第152回定時株主総会に「資本金の額の減少の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

当社は、事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務の健全性を維持し、資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うことといたしました。

なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に変動が生じるものではありません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 3,124,199,406 円のうち、3,024,199,406 円を減少し、100,000,000 円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 3,024,199,406 円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本金の額の減少の日程

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2023年5月10日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 2023年6月28日(予定) |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2023年6月29日(予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2023年7月31日(予定) |
| (5) 効力発生日 | 2023年8月1日(予定) |

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の変動はなく、当社業績に与える影響はありません。なお、本件は、2023年6月28日開催予定の第152回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上